

令和7年度 松江市立病院

緩和ケア研修会

がん診療に携わる医療従事者のための研修会

令和7年11月8日(土)

9:00~17:30(受付開始 8:30~)

※本研修会は平成29年12月1日付で厚生労働省健康局長から通知のあった「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」に基づき実施するものです

内 容

講義・ワークショップ・ロールプレイ等

会 場

松江市立病院 がんセンター3階講堂
(松江市乃白町32-1)

参 加 費

無料(昼食弁当希望者は別途1,000円必要)

申込方法

申込フォーム(右記QRコード)から



申込締切

令和7年8月21日(木)

募集人員

20名程度(医師・看護師、メディカルスタッフ)

参加の可否は、9月1日(金)までにお知らせします。

参加決定の通知が届いた方は、事前にe-ラーニング「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会」を受講し10月9日までに修了証を提出することが参加の条件になります。

島根県医師会生涯教育講座申請予定

■主催 松江市立病院

■共催 島根県

問い合わせ先

松江市立病院 総合支援センター 藤田

TEL: 0852-60-8000(代)

chiiki-iryuu@matsue-cityhospital.jp

e-ラーニングの開始方法

1. インターネットで「PEACEプロジェクト --緩和ケア--」で検索する。
2. インターネットのアドレスに「https://peace.study.jp/rpv/」を入力する。

上記1または2により以下の画面が表示されるので、自分の職種の新規登録から情報を入力する。登録用説明動画も掲載してあるので参考にしてください。

厚生労働省

がん等の診療に携わる医師等 に対する緩和ケア研修会 e-learning

PEACE

本サイトは「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針（平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知）」に則り実施される緩和ケアの知識を習得するためのオンライン学習サイトです。がん等の診療に携わる全ての医師・歯科医師、またこれらの医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の医療従事者を対象としています。

平成30年度以降の緩和ケア研修会は、「e-learning」と「集合研修1）」で構成され、双方の修了をもって、緩和ケア研修会修了となります。緩和ケア研修会を受講される方は、こちらのe-learningを修了の上、2年以内にかん診療連携拠点病院等で開催されている「集合研修」を受講してください。

1)集合研修の開催情報は、各都道府県のがん対策担当課にお問い合わせください。

Information
2023.4.12 【重要】学習モジュール内動画再生障害発生のお詫びと復旧について
2022.9.6 【重要】学習モジュール内動画の再生障害について
2022.7.5 【お知らせ】医師・歯科医師以外の医療従事者の登録職種を追加しました
2022.5.30 【重要】アクセス障害発生のお詫びと復旧について

- [がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会開催指針\(PDF\)](#)
- [e-learning受講から集合研修受講までの流れ\(PDF\)](#)
- [e-learning受講から集合研修受講までの流れ\(動画\)](#)
- [PEACEプロジェクトについて](#)

ここから新規登録



新規登録

- 医師・歯科医師
- 医師・歯科医師
以外の医療従事者

※旧指針の緩和ケア研修会修了者も継続学習を目的に登録・受講することができます

※受講者IDはおひとり様、1IDのご登録をお願いします

受講者ログイン

ユーザーID

パスワード

ログイン

[ID/パスワードを忘れてしまった方はこちら](#)

※指導者研修会修了者でe-learningを閲覧する場合は、指導者IDでこちらからログインしてください（新規登録の必要はありません）

集合研修企画責任者 集合研修事務担当者

管理者ログインページへ

予め付与されている以下のIDが必要です

- 集合研修企画責任者：指導者ID
- 事務担当者：事務担当者ID

※事務担当者IDが不明な場合は、集合研修企画責任者にお問い合わせください

受講推奨環境

e-learning
学習内容と学習時間の目安

Q&A

問い合わせ

緩和ケア及び精神腫瘍学指導者研修会修了者の方へ

- 指導者ID・PWが不明な方は上記の[問い合わせ](#)よりご連絡をお願いします
- 緩和ケア及び精神腫瘍学指導者研修会の開催情報については[PEACEプロジェクトサイト](#)をご覧ください

JSPM
JAPAN SOCIETY FOR
PAIN MANAGEMENT

がん等の治療に携わる全ての医師・歯科医師を対象とする。また、これらの医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の医療従事者も、参加することが望ましい。特にがん診療連携拠点病院、特定領域がん診療連携拠点病院に該当する施設においては、自施設のがん等の診療に携わる全ての医師・歯科医師が、緩和ケア研修会を受講すべきである。また、がん診療連携拠点病院、特定領域がん診療連携拠点病院が連携する在宅療養支援診療所・病院及び緩和ケア病棟を有する病院の全ての医師・歯科医師が緩和ケア研修会を受講することが望ましい。

(がんの診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針より一部抜粋)